明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令（法務一九）　一

〔告　示〕
○除籍が滅失した件（法務四七〇）　一
○除籍の一部が滅失した件（同四七一）　一
○日本国に帰化を許可する件（同四七二）　二
○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件（大津地方検察庁二）　二
○岩手県及び宮城県の一部の地域における国税に関する申告期限等を指定する件（国税庁二七）　三
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（厚生労働四一〇）　三
○保安林の指定を解除する件（農林水産二〇二九～二〇三七）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同二〇三八～二〇四一）　四
○鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券の利率を定める件（国土交通一〇三九）　五
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同一〇四〇）　五
○航路標識に関する件（海上保安庁二一七～二二三）　五
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二四六～二四九）　七
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二五〇）　八
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二五一）　八
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二五二）　九
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（同二五三）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（同二五四）　九
○道路に関する件（北陸地方整備局九〇、九一）　九
○道路に関する件（北海道開発局九六）　九

〔国会事項〕
法務省　九

〔人事異動〕
官庁事項　一〇

〔官庁報告〕
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一〇

〔公　告〕
諸事項　一〇
官庁
司法書士懲戒処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係
会社その他
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（東北経済産業局）　一〇
公聴会
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

省　令

○法務省令第二十九号

手形法（昭和七年法律第二十号）第八十三条及び小切手法（昭和八年法律第五十七号）第六十九条の規定に基づき、昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十月十七日

法務大臣　平岡　秀夫

昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令

昭和八年司法省令第三十八号の一部を次のように改正する。

別表姫路手形交換所の項を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第四百七十号

群馬県みどり市役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十三年十月十七日

法務大臣　平岡　秀夫

群馬県勢多郡東村大字澤入九百六十七番地　菊池　トミ

○法務省告示第四百七十一号

札幌市西区役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十三年十月十七日

法務大臣　平岡　秀夫

北海道札幌郡琴似村百十四番地　神指元太郎

○法務省告示第四百七十二号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十三年十月十七日

法務大臣　平岡　秀夫

住所　東京都江戸川区北小岩５丁目２番７―302号
姜珂　昭和58年10月24日生

住所　名古屋市北区中切町字石原820番地16
徐世一　昭和53年６月24日生

住所　名古屋市北区辻町２丁目63番地
黄泰基　昭和54年10月12日生